

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：ザンビア共和国

案件名：第三次ルアプラ州地下水開発計画

(The Project for Groundwater Development in Luapula Province Phase 3)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における給水セクターの現状と課題

ザンビア国の安全な水へのアクセス率は、都市部で人口の 86%、地方部で人口の 50% であり (WHO/UNICEF の Joint Monitoring Programme 2012 年版)、サブサハラアフリカの中でもアクセス率が低い国の一つである。とりわけルアプラ州はザンビア全 10 州の中で安全な水へのアクセス率が最も低く、2012 年時点で 23% に留まっており、地方の全国平均の半分にも満たない。このため、水因性疾患の増加、女性や子供の水汲み労働負担の増大、住民の経済活動、教育、健康といった様々な面で深刻な影響を受けており、地域住民に安全かつ安定した水を提供することが、喫緊の課題となっている。当該地域では継続的な人口増加に鑑み、今後給水需要が更に逼迫することが予想され、今後安全な水へのアクセス率が低下する恐れがある。

(2) 当該国における給水セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

当該国政府は「第 6 次国家開発計画」(SNDP: Sixth National Development Plan 2011-2015) において「人間開発」という政策課題を掲げており、この中でも「給水と衛生」を重点分野と位置付けている。地方給水に関しては 2007 年 11 月に「国家地方給水衛生プログラム」(NRWSSP: National Rural Water Supply and Sanitation Programme 2006-2015) が正式に公布され、MDGs に沿う形で 2015 年までに地方における安全な水へのアクセス率を 75% とすることを目標に掲げている。本事業は、このような政策的背景のもと、NRWSSP に基づき、ルアプラ州における安全な水へのアクセス率の向上を目的として要請されたものである。

(3) 給水セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は MDGs 「環境の持続可能性の確保」における「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減させる」及び、TICAD V において採択された横浜行動計画の中の「1,000 万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善」に貢献する。

また我が国は 2011 年に当該国に係る国別援助方針を策定、JICA では国別分析ペーパーを作成しており、本事業は重点分野「持続的な経済成長を支える社会基盤の整備」の中の「給水衛生施設の建設と維持管理・運営能力強化を通じた安全な給水衛生へのアクセス向上」プログラムに該当する。同プログラムのもと、地方給水衛生サブセクターに対して 1980 年代から無償資金協力でのハンドポンプ付深井戸の建設を行い、また 2005 年からの技術協力プロジェクトによる深井戸の維持管理モデルの全国展開を進めている。

ルアプラ州においては2008年に「ルアプラ州地下水開発計画」、2011年に「第二次ルアプラ州地下水開発計画」を無償資金協力にて実施してきている。

(4) 他の援助機関の対応

アフリカ開発銀行がルアプラ州の3郡を対象に深井戸建設の支援を行っているが本事業の対象4郡とは重複していない。UNICEFは本事業の対象地域へ同様の深井戸建設の支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本プロジェクトは、ルアプラ州4郡（ンチェレンゲ、ムウエンセ、マンサ、ミレンゲ）を対象にハンドポンプ付深井戸給水施設及び管路系給水施設の建設を行うことにより、給水人口の増加を図り、もって対象地域住民の給水と衛生環境が改善されることに寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ルアプラ州4郡（ンチェレンゲ：約30,000人、ムウエンセ：約13,000人、マンサ：約90,000人、ミレンゲ：約9,500人）

(3) 事業概要

- 1) 土木工事、調達機器等の内容：ハンドポンプ付深井戸（200本）、管路給水施設（5サイト、一部太陽光発電システムを活用）の建設
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：設計・施工監理、建設施設の運営維持管理に係る能力強化活動の実施

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費8.58億円（概算協力額（日本側）：8.58億円、ザンビア側：20万円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2014年6月～2016年3月を予定（計22ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

地方自治・住宅省住宅インフラ開発局地方給水衛生ユニットが本事業の実施機関となり、州レベルでは州行政官及び州技師を通じた事業管理が行われる。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：給水施設の整備により対象4郡の貧困削減の促進が期待できる。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：給水施設の整備により、伝統的に水汲みに従事し多くの時間を費やしている女性や子どもの生活環境改善に大きく寄与することが期待できる。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

ルアプラ州7郡のうち、我が国が4郡（ンチェレンゲ、ムウエンセ、マンサ、ミレンゲ）を支援し、アフリカ開発銀行が同州の他地域を支援している。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

実施機関の地方自治・住宅省担当局に十分な職員が確保されるとともに、州技師による維持管理体制を機能させる。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

想定以上の物価高騰が起こらないこと。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

「ルアプラ州地下水開発計画」及び「第二次ルアプラ州地下水開発計画」の評価結果等においては、雨季（11月～3月）中の施工による事業の遅れが指摘されており、適切な工程計画および施工監理が必要であるとされている。

(2) 本事業への教訓

類似案件評価結果等の教訓を踏まえ、本事業においては雨季中の掘削工事を縮小する等適切な工程計画を策定し、これに則った施工及びその監理を行うこととする。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、当該国において最も安全な水へのアクセス率が悪いルアプラ州を対象としており、ハンドポンプ付深井戸の建設に加え、対象4郡の関係行政機関及びコミュニティ住民の施設運営維持管理及び衛生教育に係る能力の強化を通じて、NRWSSPに規定された目標の一つである安全な水へのアクセスが向上することが期待できることから、事業実施の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2013年）	目標値（2020年）【事業完成4年後】
給水人口/アクセス率	302,000人/25.6%	384,000人/30%

2) 定性的効果

- ① 衛生意識：安全で安定した水の利用によって衛生状況が改善されることにより、水因性疾患の罹患率の減少が期待出来る。
- ② 利便性：女性や子どもの水汲みにかかる時間的束縛と過酷な労働の軽減により、女性の就労時間や子どもの就学時間の増加が期待される。
- ③ 気候変動への適応：気候変動の影響による水・衛生環境の悪化に備えるものとなるため、気候変動の適応策に資することが期待される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価

事業完成3年後

以上